

出島町内会テニスコートの利用規則

1. この規則は出島1丁目にあるテニスコート（出島保育園隣）の利用について定めるものです。
2. テニスコート利用申込者は利用予定を原則出島町内会テニスコート予約ホームページから申し込むものとします。日程の調整を必要とする場合は申し込み後1週間以内にメールで回答いたします。
3. 予約申し込みは申込日から1か月以内から可能です。
4. 予約受付システム利用料 並びに 消耗備品代 として、実費相当額を鍵の受け渡し時に納入してください。
5. 予約のキャンセルは天候不良の場合以外、原則認めません。
6. 駐車場は指定駐車場を無料でご利用いただけます。但し、駐車場での盗難・車両の破損などについては当方では責任を負いかねますのでご了承ください。
7. テニスコート内において生じた利用者及び観客などの負傷、施設破損その他すべての事故に関しては利用者または主催者において全責任を負うものとします。
8. テニスコート内での飲食・喫煙・ガムや危険物などの持ち込みは禁止します。但し、水分補給の為の水分（水又はスポーツ飲料等に限る）は持ち込み可能です。
9. ご利用の際に発生したゴミはすべてお持ち帰りください。
10. 施設利用上のルール、マナーを守らない方は、ご利用を中止していただくことがございます。又、利用終了時にテニスコートを利用前の状態に戻してください。
11. この施設は利用者全員の施設です。怪我や事故の無いよう気持ちよく利用してください。